



小教生図発第24号

平成28年10月24日

小金井市図書館協議会

会長 田中 幸夫 様

小金井市立図書館長 菊池 幸子



「小金井市の図書館の在り方」について (諮問)

小金井市図書館協議会条例第2条の規程に基づき、以下の事項について貴協議会のご意見、ご見解を賜りたく、諮問いたします。

1 諮問事項

「小金井市の図書館の在り方」について

2 諮問内容

小金井市立図書館は、昭和39年に開館して以降「いつでも、だれでも、どこでも、なんでも」利用できるサービスを提供することを目的に成長して参りました。

図書館サービスの指針となる「小金井市立図書館運営方針」は、平成25年に全面改訂いたしましたが、図書館の在り方については、別途時間をかけて検討すべき事項としたまま、現在に至っています。

このことから、小金井市立図書館といたしましては、社会情勢や図書館を取り巻く状況、また本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、どのような図書館の在り方が市民サービス向上のために考えられるのか検討したいと考えます。

つきましては、下記の事項を中心に貴協議会としてのご意見、ご見解を賜りたく諮問いたします。

記

- 1 本市の図書館に必要な機能について
- 2 本市の図書館に必要な施設規模等について
- 3 本市の図書館の運営形態について